

令和 3 年 3 月市議会定例会提出予定案件

(議 案)

- 1 専決処分につき承認を求めることについて
(令和 2 年度大阪府茨木市一般会計補正予算 (第 1 2 号))
- 2 茨木市有功者を定めることについて
- 3 茨木市事務分掌条例の一部改正について
- 4 茨木市附属機関設置条例の一部改正について
- 5 茨木市印鑑登録及び証明に関する条例等の一部改正について
- 6 茨木市手数料条例の一部改正について
- 7 茨木市重度障害者の医療費の助成に関する条例及び茨木市こどもの医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 8 茨木市介護保険条例の一部改正について
- 9 茨木市国民健康保険条例の一部改正について
- 10 茨木市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の全部改正について
- 11 茨木市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の全部改正について
- 12 茨木市土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
- 13 茨木市建築基準法施行条例の一部改正について
- 14 茨木市監査委員条例等の一部改正について
- 15 令和 2 年度大阪府茨木市一般会計補正予算 (第 1 3 号)
- 16 令和 2 年度大阪府茨木市財産区特別会計補正予算 (第 1 号)
- 17 令和 2 年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)

- 18 令和 2 年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 19 令和 2 年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 20 令和 2 年度大阪府茨木市下水道等事業会計補正予算（第 1 号）
- 21 令和 2 年度大阪府茨木市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 22 令和 3 年度大阪府茨木市一般会計予算
- 23 令和 3 年度大阪府茨木市財産区特別会計予算
- 24 令和 3 年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計予算
- 25 令和 3 年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 26 令和 3 年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計予算
- 27 令和 3 年度大阪府茨木市下水道等事業会計予算
- 28 令和 3 年度大阪府茨木市水道事業会計予算

議案第 4 号	専決処分につき承認を求めることについて （令和 2 年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第 1 2 号））	17～19 頁参照												
○ 新型コロナウイルス感染症への対応に係る令和 2 年度一般会計補正予算（第 1 2 号）について、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求める。 ○ 補正額 244,955 千円 （補正後 129,684,024 千円 － 補正前 129,439,069 千円） <table><tr><td>〈歳 入〉</td><td></td><td>〈歳 出〉</td><td></td></tr><tr><td>・ 国庫支出金</td><td>244,955 千円</td><td>・ 物件費</td><td>18,924 千円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・ 補助費等</td><td>226,031 千円</td></tr></table> ○ 専 決 日 令和 3 年 2 月 1 5 日			〈歳 入〉		〈歳 出〉		・ 国庫支出金	244,955 千円	・ 物件費	18,924 千円			・ 補助費等	226,031 千円
〈歳 入〉		〈歳 出〉												
・ 国庫支出金	244,955 千円	・ 物件費	18,924 千円											
		・ 補助費等	226,031 千円											
議案第 5 号	茨木市有功者を定めることについて													
○ 茨木市有功者表彰条例第 2 条第 1 項第 3 号の規定に基づく提案 ○ 元教育委員会委員 かた片 やま山 まさ正 とし敏 ○ 在任期間 平成 1 6 年 1 2 月 2 2 日～令和 2 年 1 2 月 2 1 日（1 6 年） ＜委員長歴：平成 2 2 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 1 月 3 1 日＞														

○ 行政機構の再編に伴う所要の改正

・ 主な改正内容

将来を見据えた「地域医療の充実と福祉のさらなる推進」、「公園の魅力向上のさらなる推進」等を図るため、機構を再編

（条例）

- ①地域医療の充実と福祉のさらなる推進を図るため、健康福祉部を「福祉部」と「健康医療部」に再編
- ②公園の魅力向上のさらなる推進を図るため、「緑化に関すること」を産業環境部から建設部に移管
- ③新名神高速道路が開通し周辺整備が進み、事務が完了したことから、都市整備部の事務から「新名神高速道路に関すること」を削除

（規則）

- (1) 行政手続のオンライン化等のD Xのさらなる推進を図るため、D X推進チームを設置
- (2) 病院誘致をはじめ本市の医療環境の整備・充実を図るため、医療政策課を設置し、保健医療課を健康づくり課に変更
- (3) 総合的な交通対策を推進するため、交通政策課を設置し、道路交通課を道路課に変更
- (4) みどりに関する施策と公園の活用を一体的に取り組むため、農とみどり推進課のみどり係を公園緑地課へみどり推進係として移管するとともに、農とみどり推進課を農林課に変更

・ 施 行 日 令和 3 年 4 月 1 日

議案第 7 号	茨木市附属機関設置条例の一部改正について
○ 附属機関を新設等するための所要の改正 ・ 主な改正内容 ①新たに設置する附属機関 中学校給食センター整備運営事業者候補者選定委員会 ア 担 任 事 務 中学校給食センターの整備及び運営を行う事業者の候補者の選定、選定方法その他選定に関する事項についての審査審議に関する事務 イ 構 成 員 5 人以内（学識経験者） ウ 任 期 諮問に係る審査が終了した日まで ②名称の変更及び担任する事務の追加 「がん検診精度管理委員会」の名称を「がん検診運営委員会」に変更し、担任する事務に「市が実施するがん検診の実施方法」等を追加 ・ 施 行 日 令和 3 年 4 月 1 日	
議案第 8 号	茨木市印鑑登録及び証明に関する条例等の一部改正について
○ コンビニ等における住民票等の交付環境の充実により自動交付機のサービスを廃止するための所要の改正 ・ 主な改正内容 自動交付機に係る事務等に関する規定を削除 〈対象条例〉 茨木市印鑑登録及び証明に関する条例 茨木市住民基本台帳カードの利用に関する条例 茨木市個人番号カードの利用に関する条例 ・ 施 行 日 令和 3 年 6 月 1 日	

議案第 9 号	茨木市手数料条例の一部改正について								
○ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正等に伴う所要の改正 ・ 主な改正内容 (1) 建築物に係る環境対策を強化するため、省エネルギー基準に係る適合すべき建築物の対象拡大（2,000 m²以上⇒300 m²以上）に伴う手数料区分の改正 ① 建築物エネルギー消費性能適合性（変更）判定に係る手数料区分を細分化 <table border="0"> <tr> <td data-bbox="383 510 502 548">(現 行)</td> <td data-bbox="734 510 853 548">(改定後)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 548 702 586">・ 床面積の合計 2,000 m²未満</td> <td data-bbox="861 548 1029 586">・ 300 m²未満</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="861 586 1220 624">・ 300 m²以上 1,000 m²未満</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="861 624 1252 663">・ 1,000 m²以上 2,000 m²未満</td> </tr> </table> ② ①の改正に伴い、認定申請等の際に要する手数料の区分を細分化 ア 低炭素建築物新築等計画(変更)認定申請 イ 建築物エネルギー消費性能向上計画(変更)認定申請 ウ 建築物のエネルギー消費性能に係る認定申請 ③ 審査項目が限定的となる「工場等」の建築物の用途に係る建築物エネルギー消費性能適合性（変更）判定について、新たな料金区分を設定 (2) 自動交付機による住民票等の交付に係る金額の規定を削除 ・ 施 行 日 (1) 令和 3 年 4 月 1 日 (2) 令和 3 年 6 月 1 日		(現 行)	(改定後)	・ 床面積の合計 2,000 m ² 未満	・ 300 m ² 未満		・ 300 m ² 以上 1,000 m ² 未満		・ 1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満
(現 行)	(改定後)								
・ 床面積の合計 2,000 m ² 未満	・ 300 m ² 未満								
	・ 300 m ² 以上 1,000 m ² 未満								
	・ 1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満								

議案第 10 号	茨木市重度障害者の医療費の助成に関する条例及び茨木市こどもの医療費の助成に関する条例の一部改正について
○ こども医療費助成制度に係る対象の拡充等を行うための所要の改正 ・ 主な改正内容 ① 茨木市重度障害者の医療費の助成に関する条例 ・ 所得制限の基準額を定める規定において、「規則で定める額」に改正 ② 茨木市こどもの医療費の助成に関する条例 ・ 対象年齢の上限を 15 歳から 18 歳に拡充 ・ 医療費助成の対象から入院時の食事療養に係る費用を除外 ・ 施 行 日 ① 公布の日 ② 令和 3 年 10 月 1 日	

議案第 11 号	茨木市介護保険条例の一部改正について		
○ 介護保険事業計画の見直しに伴う所要の改正			
・ 主な改正内容			
介護給付費等の将来推計に基づき、令和 3 年度から 3 年間の保険料を改定			
【保険料基準額（月額）：5,300 円 → 5,990 円】			
【現行(年額)】 【改定後(年額)】 ※カッコ内は特例による減額後の額			
(保険料段階)	(保険料)	(保険料)	(対象者)
第 1 段階	31,800円 (19,080 円)	→ 35,940円 … (21,564 円)	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額を合わせて80万円以下の者
第 2 段階	44,520円 (28,620 円)	→ 50,316円 … (32,346 円)	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額を合わせて120万円以下の者
第 3 段階	47,700円 (44,520 円)	→ 53,910円 … (50,316 円)	世帯全員が市民税非課税で、第 1 ・ 第 2 段階以外の者
第 4 段階	57,240円	→ 64,692円 …	本人が市民税非課税（世帯内に課税者がいる場合）で、課税年金収入額と合計所得金額を合わせて80万円以下の者
第 5 段階	63,600円	→ 71,880円 …	本人が市民税非課税（世帯内に課税者がいる場合）で、第 4 段階以外の者
第 6 段階	73,140円	→ 82,662円 …	市民税課税で合計所得金額が年額120万円未満の者
第 7 段階	79,500円	→ 89,850円 …	〃 年額120万～190万円未満の者
第 8 段階	85,860円	→ 97,038円 …	〃 年額190万～210万円未満の者
第 9 段階	95,400円	→ 107,820円 …	〃 年額210万～290万円未満の者
第10段階	101,760円	→ 115,008円 …	〃 年額290万～320万円未満の者
第11段階	104,940円	→ 118,602円 …	〃 年額320万～400万円未満の者
第12段階	114,480円	→ 129,384円 …	〃 年額400万～600万円未満の者
第13段階	120,840円	→ 143,760円 …	〃 年額600万～1,000万円未満の者
第14段階	133,560円	→ 158,136円 …	〃 年額1,000万円以上の者
・ 施 行 日 令和 3 年 4 月 1 日			

○ 国民健康保険法施行令の改正に伴う所要の改正

・ 主な改正内容

税制改正による基礎控除額等の変更に伴う保険料軽減制度の基準額に係る算定式を改正

ア 7割軽減基準額

〈改正前〉基礎控除額 33 万円

〈改正後〉基礎控除額 43 万円 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)

イ 5割軽減基準額

〈改正前〉基礎控除額 33 万円 + 28.5 万円 × 被保険者等の数

〈改正後〉基礎控除額 43 万円 + 28.5 万円 × 被保険者等の数
+ 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)

ウ 2割軽減基準額

〈改正前〉基礎控除額 33 万円 + 52 万円 × 被保険者等の数

〈改正後〉基礎控除額 43 万円 + 52 万円 × 被保険者等の数
+ 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)

・ 施行日 公布の日

議案第 13 号	茨木市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の全部改正について
	○ 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴う所要の改正 ・ 主な改正内容 感染症や災害への対応力強化等を目的とした厚生労働省令の改正内容を反映するにあたり、運営基準について、同省令を参照する旨に改正 (1) 感染症対策の強化 感染症の予防・まん延を防止するため、対策の検討委員会の開催、指針の整備・研修等の実施を行わなければならない旨を規定 (2) 業務継続に向けた取組の強化 感染症や非常災害発生時において、利用者の支援に係る業務継続計画を策定し、必要な措置、当該計画の周知・研修等を実施し、定期的に見直さなければならない旨を規定 (3) I C T の活用 サービス担当者会議等において、テレビ電話装置等を活用して行うことができる旨を規定 ・ 施 行 日 令和 3 年 4 月 1 日
議案第 14 号	茨木市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の全部改正について
	○ 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴う所要の改正 ・ 主な改正内容 感染症や災害への対応力強化等を目的とした厚生労働省令の改正内容を反映するにあたり、運営基準について、同省令を参照する旨に改正 (1) 感染症対策の強化 (2) 業務継続に向けた取組の強化 (3) I C T の活用 (4) 質の高いケアマネジメントの推進 ケアマネジメントの公正中立性の確保を図る観点から、事業者は計画におけるサービス提供事業者の選定状況について、利用者に説明のうえ理解を得なければならない旨を規定 ・ 施 行 日 令和 3 年 4 月 1 日

議案第 15 号	茨木市土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
	○ 大阪府施行の土地改良事業について、市が分担金を徴収できるようにするための所要の改正 ・ 主な改正内容 - 市が土地受益者から分担金を徴収する土地改良事業の実施主体について、大阪府を追加 ・ 施 行 日 公布の日
議案第 16 号	茨木市建築基準法施行条例の一部改正について
	○ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正等に伴う所要の改正 ・ 主な改正内容 - 省エネルギー基準に適合すべき建築物の対象の拡大に伴い、工事完了検査の申請及び工事完了の通知に係る手数料の区分を改定 - ア 床面積の合計 2,000 ㎡未満の区分を「1,000 ㎡未満」と「1,000 ㎡以上 2,000 ㎡未満」に細分化 - イ 審査項目が限定的となる「工場等」の建築物の用途については、新たな料金区分を設定 ・ 施 行 日 令和 3 年 4 月 1 日

○ 地方自治法の改正等に伴う所要の改正

・ 主な改正内容

監査委員の職務について定める規定等において引用する地方自治法の条ずれを改正

〈対象条例〉

- ・ 茨木市監査委員条例
- ・ 茨木市下水道等事業の設置等に関する条例
- ・ 茨木市水道事業の設置等に関する条例

・ 施 行 日 公布の日

議案第 18 号		令和 2 年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第 1 3 号）	
○ 補正額 991,996 千円（補正後 130,676,020 千円 － 補正前 129,684,024 千円）			
(歳入)		(歳出)	
・市税	140,000 千円	・人件費	△86,202 千円
・地方譲与税	△30,000 千円	・物件費	707,083 千円
・利子割交付金	△10,000 千円	・扶助費	△491,357 千円
・配当割交付金	10,000 千円	・補助費等	137,559 千円
・株式等譲渡所得割交付金	40,000 千円	・投資的経費	252,238 千円
・法人事業税交付金	△10,000 千円	・その他の経費	472,675 千円
・地方消費税交付金	140,000 千円		
・ゴルフ場利用税交付金	△9,000 千円		
・環境性能割交付金	20,000 千円		
・地方交付税	80,362 千円		
・交通安全対策特別交付金	2,000 千円		
・分担金及び負担金	1,690 千円		
・使用料及び手数料	△147,391 千円		
・国庫支出金	1,303,027 千円		
・府支出金	△125,327 千円		
・財産収入	88,666 千円		
・寄附金	36,074 千円		
・繰入金	△672,047 千円		
・諸収入	△158,558 千円		
・市債	292,500 千円		
・継続費補正			
(変更) 市民会館跡地エリア活用事業（暫定広場整備事業）	△2,920 千円	総額・年割額変更	
(変更) 中央公園北グラウンド整備事業	△11,424 千円	総額・年割額変更	
(変更) 環境衛生センター営繕事業（基幹的設備改良工事）		年割額変更	
(変更) 道路新設・改良事業（補助分）（天王一丁目沢良宜西二丁目線）	△7 千円	総額・年割額変更	
(変更) 橋梁新設改良事業（あけぼの橋）	△13,309 千円	総額・年割額変更	
・繰越明許費補正			
(追加) 洪水・内水ハザードマップ更新事業	31,350 千円		
(追加) 生涯学習センター空調設備改修事業	21,329 千円		
(追加) 西河原市民プール屋外スライダーポンプ改修事業	16,537 千円		
(追加) 障害者生活支援センターともしび園屋上防水改修事業	10,688 千円		
(追加) 新型コロナウイルスワクチン予防接種事業	1,309,749 千円		
(追加) 緑の基本計画改定事業	1,331 千円		
(追加) 橋梁維持事業	18,000 千円		
(追加) 空家活用支援補助事業	1,250 千円		
(追加) 安威川ダム周辺整備基本計画策定等事業	32,901 千円		
(追加) 自転車駐車場改修事業	41,448 千円		
(追加) 小学校感染予防対策事業	27,200 千円		
(追加) 小学校プール改修事業	9,544 千円		
(追加) 小学校空調電力設備改修事業	6,072 千円		
(追加) 小学校営繕事業（トイレ改修）	323,900 千円		
(追加) 小学校営繕事業（エレベーター設置）	225,700 千円		
(追加) 小学校営繕事業（外壁・屋上防水改修）	87,400 千円		
(追加) 小学校施設感染予防事業	15,207 千円		
(追加) 中学校感染予防対策事業	12,124 千円		
(追加) 中学校空調電力設備改修事業	4,646 千円		
(追加) 中学校営繕事業（トイレ改修）	189,600 千円		
(追加) 中学校営繕事業（エレベーター設置）	122,700 千円		
(追加) 中学校営繕事業（外壁・屋上防水改修）	81,100 千円		
(追加) 中学校施設感染予防事業	7,485 千円		
・債務負担行為補正			
(変更) 私立保育所等建設補助事業	19,954 千円	限度額変更	
(変更) 新型コロナウイルス感染症関連融資利子補給事業	15,200 千円	期間・限度額変更	

議案第 19 号	令和 2 年度大阪府茨木市財産区特別会計補正予算（第 1 号）		
○ 補正額 134,566 千円（補正後 5,165,993 千円 － 補正前 5,031,427 千円）			
(歳入)		(歳出)	
・繰越金	△2,979 千円	・諸支出金	106,925 千円
・財産収入	137,545 千円	・繰出金	27,641 千円
議案第 20 号	令和 2 年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）		
○ 補正額 △219,280 千円（補正後 26,688,432 千円 － 補正前 26,907,712 千円）			
(歳入)		(歳出)	
・国民健康保険料	△207,182 千円	・総務費	△16,939 千円
・国庫支出金	124,309 千円	・保険給付費	△143,615 千円
・府支出金	△73,915 千円	・保健事業費	△68,660 千円
・繰入金	△150,708 千円	・諸支出金	9,934 千円
・繰越金	88,216 千円		
議案第 21 号	令和 2 年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）		
○ 補正額 16,767 千円（補正後 4,358,453 千円 － 補正前 4,341,686 千円）			
(歳入)		(歳出)	
・後期高齢者医療保険料	30,154 千円	・総務費	△13,182 千円
・繰入金	△13,187 千円	・後期高齢者医療広域連合納付金	
・諸収入	△200 千円		29,949 千円
議案第 22 号	令和 2 年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）		
○ 補正額 452,822 千円（補正後 20,058,472 千円 － 補正前 19,605,650 千円）			
(歳入)		(歳出)	
・介護保険料	△93,312 千円	・総務費	△18,820 千円
・国庫支出金	169,862 千円	・要介護認定費	△17,869 千円
・支払基金交付金	84,938 千円	・保険給付費	399,528 千円
・府支出金	52,294 千円	・地域支援事業費	△124,007 千円
・繰入金	△8,307 千円	・基金積立金	249,990 千円
・繰越金	248,191 千円	・諸支出金	△36,000 千円
・諸収入	△844 千円		

議案第 23 号	令和 2 年度大阪府茨木市下水道等事業会計補正予算（第 1 号）
○ 収益の収支 ・ 収入 △84,627 千円（補正後 7,184,446 千円－補正前 7,269,073 千円） ・ 支出 3,788 千円（補正後 6,272,024 千円－補正前 6,268,236 千円） ○ 資本の収支 ・ 収入 △598,897 千円（補正後 1,931,875 千円－補正前 2,530,772 千円） ・ 支出 △658,908 千円（補正後 4,313,927 千円－補正前 4,972,835 千円）	
議案第 24 号	令和 2 年度大阪府茨木市水道事業会計補正予算（第 1 号）
○ 収益の収支 ・ 収入 101,031 千円（補正後 5,948,766 千円－補正前 5,847,735 千円） ・ 支出 120,286 千円（補正後 5,338,743 千円－補正前 5,218,457 千円） ○ 資本の収支 ・ 収入 △495,714 千円（補正後 662,988 千円－補正前 1,158,702 千円） ・ 支出 △3,104 千円（補正後 2,540,986 千円－補正前 2,544,090 千円）	
議案第 25 号	令和 3 年度大阪府茨木市一般会計予算
○ 予算総額 1 0 1, 2 1 0, 0 0 0 千円（対前年度比 8. 1 %増） 前年度（当初）9 3, 6 5 0, 0 0 0 千円	
議案第 26 号	令和 3 年度大阪府茨木市財産区特別会計予算
○ 予算総額 5, 0 7 3, 9 4 6 千円（対前年度比 0. 8 %増） 前年度（当初）5, 0 3 1, 4 2 7 千円	
議案第 27 号	令和 3 年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計予算
○ 予算総額 2 7, 1 0 2, 3 0 6 千円（対前年度比 0. 7 %増） 前年度（当初）2 6, 9 0 7, 7 1 2 千円	

議案第 28 号	令和 3 年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計予算
○ 予算総額 4, 4 1 0, 3 5 5 千円（対前年度比 1. 6 %増） 前年度（当初） 4, 3 4 1, 6 8 6 千円	
議案第 29 号	令和 3 年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計予算
○ 予算総額 2 1, 1 2 5, 2 8 4 千円（対前年度比 7. 8 %増） 前年度（当初） 1 9, 6 0 5, 6 5 0 千円	
議案第 30 号	令和 3 年度大阪府茨木市下水道等事業会計予算
○ 予算総額 1 0, 6 9 1, 7 8 7 千円（対前年度比 4. 9 %減） 前年度（当初） 1 1, 2 4 1, 0 7 1 千円	
議案第 31 号	令和 3 年度大阪府茨木市水道事業会計予算
○ 予算総額 8, 0 3 9, 2 0 8 千円（対前年度比 3. 6 %増） 前年度（当初） 7, 7 6 2, 5 4 7 千円	

令和2年度 大阪府茨木市一般会計補正予算（第12号）の専決処分について**1 基本方針**

新型コロナウイルス感染者の発生が続く中、感染や濃厚接触により自宅療養となった世帯への支援や、感染症対応に留意しつつ感染リスクを負いながら事業を継続されている医療機関、障害者（児）福祉サービス・介護事業所への支援、及び厳しい経済状況にある中小企業・個人事業主等の事業活動の支援に係る経費について専決する。

2 専決日

令和3年2月15日（月）

3 補正予算額

補正額 244,955千円 （補正後 129,684,024千円 － 補正前 129,439,069千円）

[概 要]

（単位：千円）

項 目	補正額	主な内容	
自宅療養となった陽性者・濃厚接触者世帯への支援	3,617	日用品・食料品・乳児食等の配達支援	2,883
		買い物代行等サービスの実施	734
福祉・保育施設従業員等へのPCR検査費用の助成等	23,345	障害者（児）福祉サービス事業所 （障害福祉サービス事業所・放課後等デイサービス事業所等）	9,626
		介護事業所	6,027
		保育施設 （認定こども園・保育所・幼稚園・認可外保育施設・学童保育室等）	7,692
感染対策応援給付金の支給	121,353	医療機関（病院・一般診療所・歯科診療所・薬局）	73,293
		障害者（児）福祉サービス事業所 （障害福祉サービス事業所・放課後等デイサービス事業所等）	24,031
		介護事業所	24,029
事業者応援給付金の支給	294,609	中小企業・個人事業主	294,609
既定予算の減額	△ 197,969	実績確定に伴う休業要請支援金等に係る経費の減額	△ 197,969
合 計	244,955		

[内 訳]

（歳入）

（単位：千円）

区 分	補正額	積 算
国庫支出金	244,955	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 244,955

（歳出）

（単位：千円）

区 分	補正額	積 算
民生費	75,022	役務費 2,605
		委託料 3,617
		負担金補助及び交付金 68,800
衛生費	73,293	役務費 93
		負担金補助及び交付金 73,200
商工費	96,640	役務費 809
		委託料 11,800
		負担金補助及び交付金 84,031
合 計	244,955	

補正予算（第12号）の内容について

○新型コロナウイルス感染症対策

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
自宅療養となった陽性者・濃厚接触者世帯への支援		3,617	3,617	
自宅療養者への日用品・食料品・乳児食等の配達支援 【相談支援課】	自宅療養となった陽性者・濃厚接触認定者の生活に係る不安や負担を軽減するため、自宅療養支援パック（日用品・食料品・乳児食等）の配達を行う。 ＜対象者＞新型コロナウイルス陽性者・濃厚接触認定者の世帯 ＜内容＞日用品等を詰めた自宅療養支援パックを届ける ＜利用料＞無料 【財源：地方創生臨時交付金(国) 2,883】	2,883	2,883	
自宅療養者への買物代行等サービスの実施 【地域福祉課】	自宅療養となった陽性者・濃厚接触認定者世帯の日常生活を支援するため、買物代行等のサービスを実施する。 ＜対象者＞新型コロナウイルス陽性者・濃厚接触者認定者の世帯 ＜内容＞買物代行、薬の受取り ＜利用料＞無料 ＜利用期間＞保健所から自宅待機等を指示された期間（概ね2週間）（1週間につき2回まで） 【財源：地方創生臨時交付金(国) 734】	734	734	
PCR検査費用助成の拡充等		23,345	23,345	
障害者(児)福祉サービス事業所従業員等へのPCR検査費用の助成 【障害福祉課】 【子育て支援課】	早期の対応を図ることにより障害福祉サービスの提供体制を確保するため、従業員・利用者に軽度な発熱の症状がある状況等において、行政検査の対象外となる場合等に事業所が負担するPCR検査に係る費用を助成する。 ＜対象＞市内の障害福祉サービス事業所及び放課後等デイサービス等事業所の従業員・利用者等 ＜補助額＞1人2万円（上限） 【財源：地方創生臨時交付金(国) 9,626】	9,626	9,626	
介護事業所従業員等へのPCR検査費用の助成 【長寿介護課】	早期の対応を図ることにより介護サービスの提供体制を確保するため、従業員・利用者に軽度な発熱の症状がある状況等において、行政検査の対象外となる場合等に事業所が負担するPCR検査に係る費用を助成する。 ＜対象＞市内の介護事業所、コミュニティデイハウス、街かどデイハウスの従業員・利用者等 ＜補助額＞1人2万円（上限） 【財源：地方創生臨時交付金(国) 6,027】	6,027	6,027	

(単位:千円)

事業	内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
保育施設従業員等への PCR検査費用の助成 【子育て支援課】 【保育幼稚園総務課】 【保育幼稚園事業課】 【学童保育課】	早期の対応を図ることにより保育・幼児教育サービスの提供体制を確保するため、感染者の発生や従業員に軽度な発熱等の症状がある状況等において、行政検査の対象外となる場合等に私立保育所等が負担するPCR検査に係る費用を助成するとともに、公立の保育・療育等施設においても対応経費を措置する。 ＜対 象＞（私立）認定こども園、保育所、幼稚園、認可外保育施設、病児保育室、学童保育室等の従業員等 （公立）保育所、幼稚園、認定こども園、あけぼの学園、すくすく親子教室、学童保育室等の従業員等 ＜補助額＞1人2万円（上限） 【財源：地方創生臨時交付金(国) 7,692】	7,692	7,692	
感染対策応援給付金の支給		121,353	121,353	
医療機関への新型コロナ ウイルス感染対策 応援給付金の支給 【保健医療課】	医療提供体制の継続・維持を応援するため、市内の医療機関に対し、感染対策応援給付金を支給する。 ＜対 象＞市内の病院（14か所）、一般診療所（227か所）、 歯科診療所（149か所）、薬局（126か所） ＜支給額＞救急告示病院：1施設あたり200万円 救急非告示病院：1施設あたり100万円 病院以外の医療機関：1施設あたり10万円 ＜支 給＞2月下旬からの申請受付に基づき順次振込 【財源：地方創生臨時交付金(国) 73,293】	73,293	73,293	
障害者（児）福祉サ ービス事業所への新 型コロナウイルス感 染対策 応援給付金の支給 【障害福祉課】 【子育て支援課】	障害福祉サービス提供体制の継続・維持を応援するため、市内の障害者（児）福祉サービス事業所等に対し、感染対策応援給付金を支給する。 ＜対 象＞市内の障害福祉サービス事業所（180事業所）、 放課後等デイサービス事業所等（60事業所） ＜支給額＞1事業所あたり10万円 ＜支 給＞2月下旬からの申請受付に基づき順次振込 【財源：地方創生臨時交付金(国) 24,031】	24,031	24,031	
介護事業所への新 型コロナウイルス感 染対策 応援給付金の支給 【長寿介護課】	介護サービス提供体制の継続・維持を応援するため、市内の介護事業所に対し、感染対策応援給付金を支給する。 ＜対 象＞市内の介護事業所（240事業所） ＜支給額＞1事業所あたり10万円 ＜支 給＞2月下旬からの申請受付に基づき順次振込 【財源：地方創生臨時交付金(国) 24,029】	24,029	24,029	
中小企業・個人事業主への支援		294,609	294,609	
事業者応援給付金の 支給 【商工労政課】	市内事業者の事業活動を応援するため、売上が減少する中小事業者等に事業者応援給付金を支給する。 ＜対 象＞市内に事業所を有する中小企業・個人事業主 ＜要 件＞①休業要請支援金(府・市共同)、 ②事業者応援給付金(市：令和2年5月～7月実施)、 ③市が指定する感染症関連融資制度、 ①～③いずれかの受給事業者、または、直近の売上の減少が確認できる事業者 ※営業時間短縮協力金(府)の対象となる事業者を除く ＜支給額＞1事業者あたり6万円 ＜支 給＞申請（令和3年3月30日まで）に基づき順次支給 【財源：地方創生臨時交付金(国) 294,609】	294,609	294,609	

行政機構 新旧対照表(案)

現 行 分		改 正 分
総務部 — 総務課 — 危機管理課 計画係 安全管理係 — 秘書課 — 人事課 人事給与係 厚生係 研修係 — 法務コンプライアンス課 — 市民税課 — 資産税課 — 収納課	係再編 係再編	総務部 — 総務課 — 危機管理課 防災政策係 地域防災係 安全管理係 — 秘書課 — 人事課 人事係 給与厚生係 研修係 — 法務コンプライアンス課 — 市民税課 — 資産税課 — 収納課
企画財政部 — 政策企画課 — 財政課 — 財産活用課 — 市民会館跡地活用推進課 — 契約検査課 — 情報システム課 情報推進係 システム管理係 — まち魅力発信課	A B	企画財政部 — 政策企画課 — 財政課 — 財産活用課 — 市民会館跡地活用推進課 — 契約検査課 — DX推進チーム（新設） A 推進係 — 情報システム課 B 統括管理係 運用係 — まち魅力発信課

現 行 分	改 正 分
健康福祉部 — 地域福祉課 — 相談支援課 — 生活福祉課 — 保護管理係 — 保護一係 — 保護二係 — 保護三係 — 障害福祉課 — 福祉指導監査課 — 保健医療課 — 医療政策係 — 健康推進係 — 健診指導G — 食育・健康増進G — 母子包括推進係 — 新型コロナワクチン対策チーム — 長寿介護課 — 保険年金課	福祉部 — 地域福祉課 — 福祉総合相談課 — 生活福祉課 — 保護一係 — 保護二係 — 保護三係 — 保護四係 — 障害福祉課 — 福祉指導監査課 健康医療部 — 医療政策課（新設） — 地域医療係 — 健康づくり課 — 健康企画係 — 保健衛生係 — 健康増進係 — 新型コロナワクチン対策チーム — 長寿介護課 — 保険年金課
こども育成部 — こども政策課 — 子育て支援課 — 育成係 — 発達支援係 — こども相談一係 — こども相談二係 — 保育幼稚園総務課 — 保育幼稚園事業課 — 学童保育課	こども育成部 — こども政策課 — 子育て支援課 — 育成係 — 発達支援係 — こども相談一係 — こども相談二係 — 母子包括推進係 — 保育幼稚園総務課 — 保育幼稚園事業課 — 学童保育課

現 行 分	改 正 分
産業環境部 — 商工労政課 — 農とみどり推進課 - 管理係 - 推進係 - 整備係 みどり係 — 環境政策課 — 資源循環課 — 環境事業課 E	産業環境部 — 商工労政課 — 農林課 - 管理係 - 推進係 - 整備係 — 環境政策課 — 資源循環課 — 環境事業課
建設部 — 建設管理課 - 総務係 - 明示係 - 地籍調査係 駐車施設係 — 道路交通課 - 街路係 - 工務係 交通安全係 — 建築課 — 公園緑地課 - 管理係 - 施設係 — 下水道総務課 — 下水道施設課 F G H	建設部 — 建設管理課 - 総務係 - 明示係 - 地籍調査係 G 修繕係 — 交通政策課（新設） H 計画推進係 F 駐車施設係 — 道路課 G 街路係 - 工務係 — 建築課 — 公園緑地課 - 管理係 - 施設係 E みどり推進係 — 下水道総務課 — 下水道施設課

現 行 分	改 正 分
教育総務部 — 教育政策課 — 学務課 - 学事係 - 保健給食係 — 施設課 — 社会教育振興課 — 歴史文化財課	教育総務部 — 教育政策課 — 学務課 - 学事係 - 保健給食係 中学校給食推進チーム — 施設課 — 社会教育振興課 — 歴史文化財課
学校教育部 — 学校教育推進課 — 教職員課 — 教育センター	学校教育部 — 学校教育推進課 — 教職員課 — 教育センター 相談支援G 情報教育G

※ 部等の増減

	部等	課等	係等	グループ
現 行	13	74	182	11
改正後	14	77	188	11
差 引	+1	+3	+6	+0

令和2年度一般会計補正予算(第13号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	予 算 額	左 の 内 訳		備 考
		特定財源	一般財源	
1 市 税	140,000		140,000	市民税 581,398(個人 530,749、法人 50,649)、 固定資産税 △336,254、都市計画税 △82,493
2 地 方 譲 与 税	△ 30,000		△ 30,000	自動車重量譲与税 △22,000 地方揮発油譲与税 △ 8,161
3 利 子 割 交 付 金	△ 10,000		△ 10,000	
4 配 当 割 交 付 金	10,000		10,000	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	40,000		40,000	
6 法 人 事 業 税 金 交 付 金	△ 10,000		△ 10,000	
7 地 方 消 費 税 金 交 付 金	140,000		140,000	
8 ゴルフ場利用税金 交 付 金	△ 9,000		△ 9,000	
9 環 境 性 能 割 金 交 付 金	20,000		20,000	
11 地 方 交 付 税	80,362		80,362	普通交付税
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,000		2,000	
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,690	1,690		ハステーマル利用分担金
14 使 用 料 及 び 手 数 料	△ 147,391	△ 155,179	7,788	学童保育室利用料 △51,067 運動広場等駐車場使用料 △19,907
15 国 庫 支 出 金	1,303,027	1,303,027		新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 838,134 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 471,615
16 府 支 出 金	△ 125,327	△ 125,327		施設型給付費負担金 △70,965 施設型給付費補助金 △45,216
17 財 産 収 入	88,666	△ 166	88,832	不動産売却収入 89,692
18 寄 附 金	36,074	7,281	28,793	一般寄附金 28,793 社会福祉事業寄附金 7,281
19 繰 入 金	△ 672,047	△ 699,688	27,641	衛生処理施設整備等基金繰入金 △400,000 公共施設等総合管理基金繰入金 △300,000
21 諸 収 入	△ 158,558	△ 288,749	130,191	印紙売りさばき収入 △142,100
22 市 債	292,500	△ 178,800	471,300	小学校校舎整備債 506,200 ダム周辺整備債 △153,400
補 正 額 A	991,996	△ 135,911	1,127,907	
補正前の予算額 B	129,684,024	69,284,335	60,399,689	
補正後の予算額 A + B	130,676,020	69,148,424	61,527,596	

令和2年度一般会計補正予算(第13号)総括表

(歳 出)

(単位：千円)

款	予 算 額	消 費 的 経 費				投 資 的 経 費	そ の 他 の 経 費
		人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等		
1 議 会 費	△ 8,686	△ 199	△ 8,487				
2 総 務 費	△ 42,289	10,641	△ 321,594		51,977	△ 83,313	300,000
3 民 生 費	△ 563,812	△ 50,370	△ 88,925	△ 359,198	158,457	△ 58,865	△ 164,911
4 衛 生 費	973,824	11,235	1,148,240		173,639	△ 359,300	10
5 労 働 費	△ 6,711		△ 1,027		△ 5,684		
6 農 林 水 産 業 費	△ 19,962	△ 1,811	△ 3,310		△ 10,802	△ 4,200	161
7 商 工 費	△ 186,760	△ 1,103	△ 3,226		△ 182,431		
8 土 木 費	34,215	△ 3,215	22,923		△ 61,666	△ 223,827	300,000
9 消 防 費	△ 35,051	△ 7,847	△ 10,271		△ 1,253	△ 15,680	
10 教 育 費	809,813	△ 43,533	△ 27,240	△ 132,159	15,322	997,423	
12 公 債 費	△ 16,581						△ 16,581
13 諸 支 出 金	53,996						53,996
補 正 額 A	991,996	△ 86,202	707,083	△ 491,357	137,559	252,238	472,675
補正前の予算額 B	129,684,024	17,914,434	18,218,054	30,631,363	38,732,764	9,750,858	14,436,551
補正後の予算額 A + B	130,676,020	17,828,232	18,925,137	30,140,006	38,870,323	10,003,096	14,909,226

補正予算（第13号）の内容について

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチンの予防接種や小中学校での感染症予防対策、及び指定管理者への支援に係る経費を措置する。

また、国の補正予算による補助金を活用し、小中学校のトイレの洋式化やエレベーターの設置等を行うほか、公共施設の利用環境の早期改善等を図るため、小学校プールや生涯学習センターの空調設備等を改修する。

なお、財政健全化の取組みとして、基金の積立てや土地開発公社保有地の買戻しを行う。また、契約確定に伴う継続費補正や、年度内に完了しない事業について繰越明許費を設定するとともに、私立保育所等建設補助事業等に係る債務負担行為の限度額を補正する。

2 主な内容

（1）新型コロナウイルス感染症対策

（単位：千円）

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
ワクチン予防接種		1,309,749	1,309,749	
新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施 〔繰越明許費〕 【保健医療課】	新型コロナウイルスワクチン予防接種に係る体制確保の経費や、保健医療センター等におけるワクチン接種に要する経費を増額する。 ＜対 象＞全市民（65歳以上の高齢者から順次接種） ＜費 用＞無料 ＜その他＞実施場所などの詳細については、市ホームページ・広報誌のほか、市からの通知に掲載 〔参 考〕補正予算（第11号）：301,829（接種券の印刷・発送、コールセンター設置、救急用品等） 【財源：国 1,309,749】	1,309,749	1,309,749	
小中学校での感染予防対策		62,016	31,000	31,016
小中学校での感染予防対策・学習保障等の実施 〔繰越明許費〕 【教育政策課、学務課】	国の補助金を活用し、小中学校における感染予防対策や児童・生徒の学習保障等を図るため、学校施設の消毒に係る経費や、状況に応じて迅速・柔軟な対応を図るための各学校への交付金を増額する。 【財源：国 31,000】	62,016	31,000	31,016
給食提供日数の増加への対応		14,650	14,650	
小学校給食調理業務委託料の増額 【学務課】	小学校給食において、長期休業期間の短縮による調理日数の増加に伴い、給食調理業務に係る委託料を増額する。 【財源：地方創生臨時交付金(国) 14,650】	14,650	14,650	
指定管理者への支援		168,139	134,000	34,139
指定管理者への支援 【スポーツ推進課、保健医療課ほか】	施設消毒・衛生用品購入等の感染症対策に係る経費や利用料金収入の減収等について、指定管理者を支援する。 【財源：地方創生臨時交付金(国) 134,000】	168,139	134,000	34,139

(2) 国の補正予算を活用する事業

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
教育環境の充実		1,030,400	1,030,287	113
小中学校トイレの環境改善（洋式化等） 〔繰越明許費〕 【施設課】	国の補正予算に伴う補助金を活用し、学校施設の環境改善を図るため、老朽化した小中学校のトイレを改修（洋式化等）する。 工事（春日丘小、福井小、耳原小、中条小、中津小、東中、南中、豊川中） 【財源：国 124,293、市債 389,200】	513,500	513,493	7
小中学校へのエレベーター設置 〔繰越明許費〕 【施設課】	国の補正予算に伴う補助金を活用し、対象児童・生徒に対応するため、小中学校にエレベーターを設置する。 工事（山手台小、耳原小、養精中） 【財源：国 16,428、市債 331,900】	348,400	348,328	72
小中学校の外壁及び屋上防水改修 〔繰越明許費〕 【施設課】	国の補正予算に伴う補助金を活用し、小中学校の施設の長寿命化を推進するため、外壁改修及び屋上防水工事を行う。 工事（山手台小、南中） 【財源：国 20,666、市債 147,800】	168,500	168,466	34
橋梁の維持管理		18,000	18,000	
橋梁維持事業 〔繰越明許費〕 【道路交通課】	国の補正予算に伴う補助金を活用し、橋梁の維持補修に向けた設計委託を行う。 委託 【財源：国 5,500、市債 12,500】	18,000	18,000	

(3) 年度末までに不足する経費への対応

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
カード交付枚数増加への対応		105,078	105,078	
地方公共団体情報システム機構負担金等の増額 【市民課】	マイナンバーカードの交付枚数の増加に伴い、カードの作成事務等を行う地方公共団体情報システム機構への負担金等を増額する。 【財源：国 105,078】	105,078	105,078	
高齢者インフルエンザ予防接種無償化への対応		52,810	52,810	
高齢者インフルエンザ予防接種の無償化実施による対応 【保健医療課】	高齢者インフルエンザ予防接種の無償化の実施（府制度）にあたり、対象期間中の接種に係る委託医療機関への委託料を増額する。 【財源：府 52,810】	52,810	52,810	

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
住居喪失者への対応		3,742		3,742
緊急一時宿泊事業に係る使用料の増額 【生活福祉課】	失職等による一時的な住居喪失者に係る緊急一時宿泊事業の利用者の増加に伴い、宿泊施設の施設使用料を増額する。	3,742		3,742
後期高齢者に係る療養給付費		16,600		16,600
療養給付費負担金の増額 【保険年金課】	後期高齢者医療広域連合への療養給付費の精算に伴い、療養給付費負担金を増額する。	16,600		16,600

(4) 公共施設の利用環境の早期改善

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
公共施設の改修		110,264		110,264
障害者生活支援センターともしび園の屋上防水改修 [繰越明許費] 【障害福祉課】	屋上防水に劣化がみられることから、利用環境の早期改善を図るため、障害者生活支援センターともしび園の屋上防水改修を行う。	10,688		10,688
生涯学習センター空調設備改修 [繰越明許費] 【文化振興課】	空調機器に劣化がみられることから、利用環境の早期改善を図るため、生涯学習センターの空調設備を更新する。	21,329		21,329
西河原市民プール屋外スライダーポンプ改修 [繰越明許費] 【スポーツ推進課】	屋外スライダーポンプに劣化がみられることから、利用環境の早期改善を図るため、ポンプの改修を行う。	16,537		16,537
J R 茨木駅東口自転車駐車場の搬送コンベアの改修 [繰越明許費] 【建設管理課】	自転車の出庫時に利用する搬送コンベアに劣化がみられることから、利用環境の早期改善を図るため、搬送コンベアを改修する。	41,448		41,448
小学校プールの改修 [繰越明許費] 【施設課】	小学校のプール槽に劣化がみられることから、利用環境の早期改善を図るため、改修を行う。 対象：葦原小	9,544		9,544
小中学校空調電力設備の改修 [繰越明許費] 【施設課】	夏期の空調使用により電力設備に過負荷がかかっている小中学校において、利用環境の早期改善を図るため、ブレーカーの増設等を行う。 対象：春日丘小、畑田小、北陵中	10,718		10,718

(5) 将来に向けた財政健全化等の取組み

(単位：千円)

事業	内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
基金の充実		800,000		800,000
特定目的基金の積立て 【文化振興課、市街地新生課、財産活用課】	将来の財政負担等に備え、基金への積立てを行う。 ・文化施設建設基金 : 300,000 ・駅周辺再整備基金 : 300,000 ・公共施設等総合管理基金 : 200,000	800,000		800,000
土地開発公社保有資産の買戻し		169,120	152,200	16,920
土地開発公社保有資産の買戻し 【道路交通課】	将来の財政負担等に備え、土地開発公社保有資産の買戻しを行う。 用地（庄中央線、天王一丁目沢良宜西二丁目線） 【財源：市債 152,200】	169,120	152,200	16,920

(6) 継続費・繰越明許費・債務負担行為

(単位：千円)

事業	内 容 等	設定額
継続費		
市民会館跡地エリア活用事業 (暫定広場整備事業) 【市民会館跡地活用推進課】	契約確定に伴い総額及び年割額を変更する。 【期 間】 令和元年度～令和2年度 【補正前】 【総 額】 98,000 【年割額】 (R1) 39,200 (R2) 58,800 【補正後】 【総 額】 95,080 【年割額】 (R1) 39,200 (R2) 55,880	△ 2,920
中央公園北グラウンド整備事業 【スポーツ推進課】	契約確定に伴い総額及び年割額を変更する。 【期 間】 令和元年度～令和2年度 【補正前】 【総 額】 470,000 【年割額】 (R1) 180,000 (R2) 290,000 【補正後】 【総 額】 458,576 【年割額】 (R1) 180,000 (R2) 278,576	△ 11,424
環境衛生センター営繕事業 (基幹的設備改良工事) 【環境事業課】	契約確定に伴い年割額を変更する。 【期 間】 令和2年度～令和4年度 【補正前】 【総 額】 9,564,940 【年割額】 (R2) 1,351,900 (R3) 4,520,340 (R4) 3,692,700 【補正後】 【総 額】 9,564,940 【年割額】 (R2) 1,341,615 (R3) 4,595,745 (R4) 3,627,580	—
道路新設・改良事業 (補助分) (天王一丁目沢良宜西二丁目線) 【道路交通課】	契約確定に伴い総額及び年割額を変更する。 【期 間】 平成30年度～令和2年度 【補正前】 【総 額】 110,000 【年割額】 (H30) 30,930 (R1) 15,460 (R2) 63,610 【補正後】 【総 額】 109,993 【年割額】 (H30) 30,930 (R1) 15,460 (R2) 63,603	△ 7
橋梁新設改良事業 (あけぼの橋) 【道路交通課】	契約確定に伴い総額及び年割額を変更する。 【期 間】 令和元年度～令和2年度 【補正前】 【総 額】 340,000 【年割額】 (R1) 122,910 (R2) 217,090 【補正後】 【総 額】 326,691 【年割額】 (R1) 122,910 (R2) 203,781	△ 13,309

(単位：千円)

事業	内容等	設定額
繰越明許費		
洪水・内水ハザードマップ更新事業 【危機管理課】	国による避難情報の見直しを反映するにあたり、年度内に事業が完了しないため。	31,350
生涯学習センター空調設備改修事業 【文化振興課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	21,329
西河原市民プール屋外スライダーポンプ改修事業 【スポーツ推進課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	16,537
障害者生活支援センターともしび園屋上防水改修事業 【障害福祉課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	10,688
新型コロナウイルスワクチン予防接種事業 【保健医療課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	1,309,749
緑の基本計画改定事業 【農とみどり推進課】	関係者との調整に不測の時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	1,331
橋梁維持事業 【道路交通課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	18,000
空家活用支援補助事業 【居住政策課】	提案事業の進捗に時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	1,250
安威川ダム周辺整備基本計画策定等事業 【北部整備推進課】	関係者との調整に不測の時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	32,901
自転車駐車場改修事業 【建設管理課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	41,448
小学校感染予防対策事業 【教育政策課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	27,200
小学校プール改修事業 【施設課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	9,544
小学校空調電力設備改修事業 【施設課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	6,072
小学校営繕事業 (トイレ改修) 【施設課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	323,900

(単位：千円)

事業		内容等	設定額
	小学校営繕事業 (エレベーター設置) 【施設課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	225,700
	小学校営繕事業 (外壁・屋上防水改修) 【施設課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	87,400
	小学校施設感染予防事業 【学務課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	15,207
	中学校感染予防対策事業 【教育政策課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	12,124
	中学校空調電力設備改修事業 【施設課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	4,646
	中学校営繕事業 (トイレ改修) 【施設課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	189,600
	中学校営繕事業 (エレベーター設置) 【施設課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	122,700
	中学校営繕事業 (外壁・屋上防水改修) 【施設課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	81,100
	中学校施設感染予防事業 【学務課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	7,485
債務負担行為			
	私立保育所等建設補助事業 【保育幼稚園総務課】	事業進捗の変更等を踏まえ、債務負担行為の限度額を変更する。 〔期 間〕 令和3年度 〔限度額〕 476,886千円 ⇒ 496,840千円	19,954
	新型コロナウイルス感染症関連融資利子補給事業 【商工労政課】	国の利子補給期間の延長に合わせて、期間及び限度額を変更する。 〔期 間〕 令和5～7年度 ⇒ 令和5～8年度 〔限度額〕 304,000千円 ⇒ 319,200千円	15,200

(7) 特別会計等

(単位：千円)

特別会計等		
財産区特別会計 (補正第1号) 【財産活用課】	大字宿久庄（鳥羽）財産区及び大字道祖本財産区の売払に伴う財産区交付金の増など [歳入] 繰越金 △2,979 財産収入 137,545 [歳出] 諸支出金 106,925 繰出金 27,641	134,566
国民健康保険事業 特別会計 (補正第1号) 【保険年金課】	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険給付費の減など [歳入] 国民健康保険料 △207,182 国庫支出金 124,309 府支出金 △73,915 繰入金 △150,708 繰越金 88,216 [歳出] 総務費 △16,939 保険給付費 △143,615 保健事業費 △68,660 諸支出金 9,934	△ 219,280
後期高齢者医療事業 特別会計 (補正第1号) 【保険年金課】	保険料の増に伴う広域連合納付金の増など [歳入] 後期高齢者医療保険料 30,154 繰入金 △13,187 諸収入 △200 [歳出] 総務費 △13,182 後期高齢者医療広域連合納付金 29,949	16,767
介護保険事業 特別会計 (補正第1号) 【長寿介護課】	居宅介護サービス等が当初見込みを上回ったに伴う保険給付費の増など [歳入] 介護保険料 △93,312 国庫支出金 169,862 支払基金交付金 84,938 府支出金 52,294 繰入金 △8,307 繰越金 248,191 諸収入 △844 [歳出] 総務費 △18,820 要介護認定費 △17,869 保険給付費 399,528 地域支援事業費 △124,007 基金積立金 249,990 諸支出金 △36,000	452,822
下水道等事業会計 (補正第1号) 【下水道総務課、下水道施設課】	【収益的収支】 下水道等使用料の減、過年度損益修正損の増など (収入) △84,627 (支出) 3,788 【資本的収支】 企業債の減、公共下水道整備事業費の減など (収入) △598,897 (支出) △658,908	△ 655,120
水道事業会計 (補正第1号) 【水道総務課】	【収益的収支】 用水供給料金の軽減による収入の増、受水費の増など (収入) 101,031 (支出) 120,286 【資本的収支】 企業債の減、職員給与費の減など (収入) △495,714 (支出) △3,104	117,182